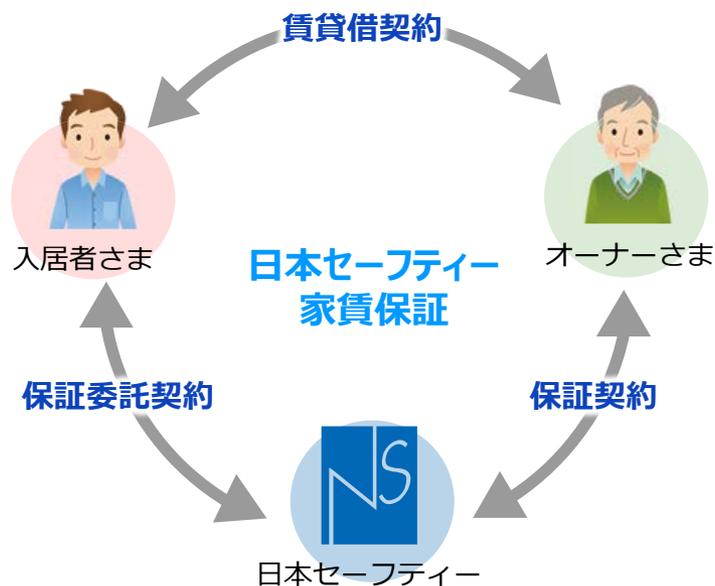


日本セーフティー家賃保証サービスのご紹介

日本セーフティーが、スムーズな物件入居と快適な留学生生活を応援します！

日本セーフティーの家賃保証

お部屋を借りる際に必要な連帯保証人※に代わり、入居者様の家賃支払いを保証します。万が一、病気や事故などで家賃の支払いが滞ってしまった際には、日本セーフティーが入居さまのご相談にのり、問題解決までサポートいたします。また、外国人コールセンターサービスと提携しておりますので、英語・中国語・韓国語・ベトナム語など10か国語で生活サポートをいたします。



※連帯保証人とは？

日本では部屋を借りる時に「連帯保証人」が必要になります。連帯保証人は借主が家賃を支払わなかった場合に、代わりに賃料を支払います。日本人は家族など身近な方に依頼しますが、外国人は連帯保証人探しが難しい為、家賃保証会社を利用するケースが多くなっています。

ご利用条件

- 下記①②の条件を満たす契約が対象になります。
- ①単身入居
 - ②物件が住居専用物件で家賃等合計額が10万円以下

ご利用料金（一橋大学留学生向け特別料金）

- **初回保証料**（日本セーフティーが保証をするためにかかる費用です。）
10,000円
- **更新保証料**（保証を継続するためにかかる費用です。）
10,000円/1年

日本セーフティーご利用の流れ

- **審査時必要書類** ※不動産会社様にご提出ください。
在留カード 表・裏
学生確認書類（学生証・合格通知書）
- **緊急連絡先** ※不動産会社様で情報をご記入ください。
日本に在住の日本語が話せる方。（国籍不問）
- **お部屋探し～保証契約の流れ**
 - ①不動産会社様で希望のお部屋を申し込みます。
 - ②お部屋の「入居申込書」を記入する際に、日本セーフティーの「賃貸保証委託申込書」の必要事項をご記入ください。
 - ③在留カードの表・裏と学生確認書類（学生証・合格通知書）のコピーを提出してください。
 - ④審査が「承認」になりましたら、「賃貸保証サービス契約書」記入と捺印（サイン可）をしてください。

入居中に何かお困りの際は、外国人コールセンターサービスが利用できます。24時間、多言語スタッフが対応いたします。 ※詳細は不動産会社様にご確認ください。

外国人コール **24**

24時間365日受付

まずはこちらのチラシを持って不動産会社様にご相談ください！



日本セーフティー株式会社

※不動産会社様へ 日本セーフティーのご利用には取扱店加盟登録（無料）が必要です。お客様がこのチラシをお持ちになられたら、下記までご連絡ください。

<全国共通コールセンター> TEL : 0120-34-6225 電話受付時間 9 : 00～18 : 00（年末年始除く）